



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価 (送料共) 1 か月 2,200 円

目次

○ 告示

590 随意契約の相手方の決定 (情報政策課)	(")
591 大池貴志川県立自然公園の指定の解除 (環境生活総務課)	(")
592 大池貴志川県立自然公園の公園計画の廃止 (")	(")
593 かつらぎ高野山系県立自然公園の区域及び名称の変更 (")	(")
594 高野山町石道玉川峡県立自然公園の公園計画の変更 (")	(")
595 高野山町石道玉川峡県立自然公園の特別地域の区域の変更 (")	(")
596 紀仙郷県立自然公園の区域及び名称の変更 (")	(")
597 龍門山県立自然公園の公園計画の変更 (")	(")
598 龍門山県立自然公園の特別地域の区域の変更 (")	(")
599 生石高原県立自然公園の区域の変更 (")	(")
600 生石高原県立自然公園の公園計画の変更 (")	(")
601 生石高原県立自然公園の特別地域の区域の変更 (")	(")
602 西有田県立自然公園の区域の変更 (")	(")
603 西有田県立自然公園の公園計画の変更 (")	(")
604 西有田県立自然公園の特別地域の区域の変更 (")	(")
605 白崎海岸県立自然公園の区域の変更 (")	(")
606 白崎海岸県立自然公園の公園計画の変更 (")	(")
607 白崎海岸県立自然公園の特別地域の区域の変更 (")	(")
608 煙樹海岸県立自然公園の区域の変更 (")	(")
609 煙樹海岸県立自然公園の公園計画の変更 (")	(")
610 煙樹海岸県立自然公園の特別地域の区域の変更 (")	(")
611 城ヶ森鋒尖県立自然公園の指定 (")	(")
612 城ヶ森鋒尖県立自然公園の公園計画の決定 (")	(")
613 城ヶ森鋒尖県立自然公園の特別地域の指定 (")	(")
614 果無山脈県立自然公園の指定 (")	(")
615 果無山脈県立自然公園の公園計画の決定 (")	(")
616 果無山脈県立自然公園の特別地域の指定 (")	(")
617 田辺南部海岸県立自然公園の区域及び名称の変更 (")	(")
618 田辺南部白浜海岸県立自然公園の公園計画の変更 (")	(")
619 田辺南部白浜海岸県立自然公園の特別地域の区域の変更 (")	(")
620 熊野枯木灘海岸県立自然公園の区域の変更 (")	(")
621 熊野枯木灘海岸県立自然公園の公園計画の変更 (")	(")
622 熊野枯木灘海岸県立自然公園の特別地域の区域の変更 (")	(")
623 大塔日置川県立自然公園の区域の変更 (")	(")
624 大塔日置川県立自然公園の公園計画の変更 (")	(")
625 大塔日置川県立自然公園の特別地域の区域の変更 (")	(")
626 白見山和田川峡県立自然公園の指定 (")	(")
627 白見山和田川峡県立自然公園の公園計画の決定 (")	(")
628 白見山和田川峡県立自然公園の特別地域の指定 (")	(")
629 生活保護法による指定医療機関の廃止 (福祉保健総務課)	(")
630 " (")	(")
631 生活保護法による医療機関の指定 (")	(")
632 " (")	(")
633 生活保護法による指定医療機関の変更 (")	(")

- (")
- 634 " (")
- 635 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定 (障害福祉課)
- 636 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の変更 (")
- 637 荒見井土地改良区の役員の就退任(農業農村整備課)
- 638 方地区土地改良区の役員の就退任(")
- 639 天野土地改良区の役員の就退任 (")
- 640 三谷井土地改良区の役員の就退任(")
- 641 七郷井土地改良区の役員の就退任(")
- 642 三谷井土地改良区の定款変更の認可 (")

○ 公安委員会告示

24 遊泳区域の指定

告 示

和歌山県告示第590号

平成21年度和歌山県庁舎耐震等改修工事に伴う配線敷設等業務委託契約について、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
平成21年度和歌山県庁舎耐震等改修工事に伴う配線敷設等業務委託
一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県企画部企画政策局情報政策課
和歌山市湊通丁北1丁目2の1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成21年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社関西支社
大阪府中央区城見2丁目2番6号
- 5 随意契約に係る契約金額
48,825,000円(うち消費税及び地方消費税の額2,325,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
特例政令第10条第1項第2号に該当し、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第2項の規定により随意契約する。

和歌山県告示第591号

和歌山県立自然公園条例(昭和34年和歌山県条例第2号)第6条第1項の規定に基づき、大池貴志川県立自然公園の指定を解除したので、同条第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、公示する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県告示第592号

和歌山県立自然公園条例(昭和34年和歌山県条例第2号)第8条第2項の規定に基づき、大池貴志川県立自然公園の公園計画を廃止したので、同条第3項において準用する同条例第7条第3項の規定に基づき、公示する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県告示第593号

和歌山県立自然公園条例(昭和34年和歌山県条例第2号)第5条第1項の規定に基づき、かつらぎ高野山系県立自然公園の区域を変更し、及び同県立自然公園の名称をこうやさんちょういしみちたまがわきょう高野山町石道玉川峡県立自然公園に改めたので、同条例第6条第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 変更後の区域
橋本市北宿、彦谷、南宿及び向副の各一部
伊都郡かつらぎ町大字上天野、大字教良寺、大字神田、大字下天野、大字萩原及び大字山崎の各一部
伊都郡九度山町大字市平、大字笠木、大字上古沢、大字北又、大字慈尊院、大字下古沢、大字中古沢及び大字丹生川の各一部
伊都郡高野町大字下筒香、大字杖ヶ藪、大字花坂及び大字細川の各一部
- 2 変更後の区域を表示した図面(省略)

和歌山県告示第594号

和歌山県立自然公園条例(昭和34年和歌山県条例第2号)第7条第1項の規定に基づき、こうやさんちょういしみちたまがわきょう高野山町石道玉川峡県立自然公園の公園計画を次のとおり変更したので、同条例第8条第3項において準用する同条例第7条第3項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 特別地域

(1) 第一種特別地域

橋本市北宿、彦谷、南宿及び向副の各一部

伊都郡九度山町大字市平、大字北又及び大字丹生川の各一部

伊都郡高野町大字下筒香、大字杖ヶ藪及び大字細川の各一部

(2) 第二種特別地域

橋本市北宿及び南宿の各一部

伊都郡かつらぎ町大字上天野、大字教良寺、大字神田、大字下天野及び大字山崎の各一部

伊都郡九度山町大字笠木、大字上古沢及び大字慈尊院の各一部

伊都郡高野町大字花坂及び大字細川の各一部

(3) 第三種特別地域

橋本市北宿、彦谷、南宿及び向副の各一部

伊都郡かつらぎ町大字上天野、大字教良寺、大字神田、大字下天野、大字萩原及び大字山崎の各一部

伊都郡九度山町大字市平、大字笠木、大字上古沢、大字北又、大字慈尊院、大字下古沢、大字中古沢及び大字丹生川の各一部

伊都郡高野町大字下筒香、大字杖ヶ藪、大字花坂及び大字細川の各一部

2 単独施設

種類	位置
園地	橋本市（丹生の滝）
園地	橋本市（宿）
宿舍	橋本市（宿）
野営場	橋本市（宿）
園地	伊都郡かつらぎ町（宝来山神社）
園地	伊都郡かつらぎ町（丹生都比売神社）
園地	伊都郡かつらぎ町（神田）
園地	伊都郡九度山町（慈尊院）
野営場	伊都郡九度山町（五六の淵）
園地	伊都郡高野町（矢立）

3 道路

(1) 歩道

伊都郡九度山町（慈尊院・県立自然公園境界）から同郡かつらぎ町（上天野・県立自然公園境界）まで及び同

郡高野町（矢立・県立自然公園境界）まで

4 変更後の公園計画を表示した図面（省略）

和歌山県告示第595号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第13条第1項の規定に基づき、高野山町石道玉川峡県立自然公園の特別地域の区域を変更したので、同条例第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 変更後の区域

橋本市北宿、彦谷、南宿及び向副の各一部

伊都郡かつらぎ町大字上天野、大字教良寺、大字神田、大字下天野、大字萩原及び大字山崎の各一部

伊都郡九度山町大字市平、大字笠木、大字上古沢、大字北又、大字慈尊院、大字下古沢、大字中古沢及び大字丹生川の各一部

伊都郡高野町大字下筒香、大字杖ヶ藪、大字花坂及び大字細川の各一部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第596号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第5条第1項の規定に基づき、紀仙郷県立自然公園の区域を変更し、及び同県立自然公園の名称を龍門山県立自然公園に改めたので、同条例第6条第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 変更後の区域

紀の川市荒見、勝神、黒土、杉原及び桃山町善田の各一部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第597号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第7条第1項の規定に基づき、龍門山県立自然公園の公園計画を次のとおり変更したので、同条例第8条第3項に

において準用する同条例第7条第3項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 特別地域

(1) 第一種特別地域

紀の川市荒見、勝神、黒土及び杉原の各一部

(2) 第三種特別地域

紀の川市荒見、勝神、黒土、杉原及び桃山町善田の各一部

2 単独施設

種類	位置
園地	紀の川市（龍門山）

3 道路

(1) 歩道

紀の川市（田代峠・県立自然公園境界）から同市（杉原・県立自然公園境界）まで

紀の川市（荒見・県立自然公園境界）から同市（田代峠・近畿自然歩道線合流点）まで

紀の川市（勝神峠・県立自然公園境界）から同市（龍門山山頂・近畿自然歩道線合流点）まで

4 変更後の公園計画を表示した図面（省略）

和歌山県告示第598号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第13条第1項の規定に基づき、龍門山^{りゅうもんざん}県立自然公園の特別地域の区域を変更したので、同条第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 変更後の区域

紀の川市荒見、勝神、黒土、杉原及び桃山町善田の各一部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第599号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第5条第1項の規定に基づき、生石高原^{おいしこうげん}県立自然公園の区域を変更したので、同条例第6条第2項の規定において準用す

る同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 変更後の区域

海草郡紀美野町大字梅本、大字坂本、大字下佐々、大字中田及び大字箕六の各一部

有田郡有田川町大字生石、大字楠本及び大字彦ヶ瀬の各一部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第600号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第7条第1項の規定に基づき、生石高原^{おいしこうげん}県立自然公園の公園計画を次のとおり変更したので、同条例第8条第3項において準用する同条例第7条第3項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 特別地域

(1) 第一種特別地域

海草郡紀美野町大字梅本、大字中田及び大字箕六の各一部

有田郡有田川町大字生石及び大字楠本の各一部

(2) 第二種特別地域

海草郡紀美野町大字下佐々の一部

有田郡有田川町大字生石及び大字彦ヶ瀬の各一部

(3) 第三種特別地域

海草郡紀美野町大字梅本、大字坂本、大字中田の各一部

有田郡有田川町大字生石及び大字楠本の各一部

2 単独施設

種類	位置
園地	海草郡紀美野町（生石高原）
野営場	海草郡紀美野町（生石高原）

3 道路

(1) 車道

海草郡紀美野町（札立峠・県立自然公園境界）から有田郡有田川町（生石・県立自然公園境界）まで

(2) 歩道

海草郡紀美野町（札立峠西・車道合流点）から有田郡有田川町（生石・車道合流点）まで、同町（生石・車道合流点）まで及び同町（生石・県立自然公園境界）まで
海草郡紀美野町（中田・県立自然公園境界）から有田郡有田川町（笠石・生石周回線歩道合流点）まで

4 変更後の公園計画を表示した図面（省略）

和歌山県告示第601号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第13条第1項の規定に基づき、^{おいしこうげん}生石高原県立自然公園の特別地域の区域を変更したので、同条第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 変更後の区域

海草郡紀美野町大字梅本、大字坂本、大字下佐々、大字中田及び大字箕六の各一部

有田郡有田川町大字生石、大字楠本及び大字彦ヶ瀬の各一部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第602号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第5条第1項の規定に基づき、^{にしありだ}西有田県立自然公園の区域を変更したので、同条例第6条第2項の規定において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 変更後の区域

有田市千田、野及び宮崎町の各一部

有田郡湯浅町大字栖原及び大字田の各一部

有田郡広川町大字唐尾、大字西広、大字山本及び大字和田の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁並びに地先海面の全部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第603号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第7条第1項の規定に基づき、^{にしありだ}西有田県立自然公園の公園計画を次のとおり変更したので、同条例第8条第3項において準用する同条例第7条第3項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 特別地域

(1) 第一種特別地域

有田市宮崎町の一部

有田郡広川町大字唐尾及び大字西広の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

(2) 第二種特別地域

有田市千田、野及び宮崎町の各一部

有田郡湯浅町大字栖原及び大字田の各一部

有田郡広川町大字唐尾、大字西広、大字山本及び大字和田の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

(3) 第三種特別地域

有田市千田、野及び宮崎町の各一部

有田郡湯浅町大字栖原及び大字田の各一部

有田郡広川町大字西広、大字山本及び大字和田の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

2 単独施設

種類	位置
園地	有田市（宮崎の鼻）
水泳場	有田郡湯浅町（田村海岸）
水泳場	有田郡湯浅町（小浜海岸）
水泳場	有田郡湯浅町（栖原海岸）
水泳場	有田郡広川町（檜長）
水泳場	有田郡広川町（唐尾湾）
水泳場	有田郡広川町（宮代）
園地	有田郡広川町（鷹島）

3 道路

(1) 歩道

有田市（女の浦・県立自然公園境界）から同市（宮崎の鼻）まで

4 変更後の公園計画を表示した図面（省略）

和歌山県告示第604号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第13条第1項の規定に基づき、西有田県立自然公園の特別地域の区域を変更したので、同条例第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 変更後の区域

有田市千田、野及び宮崎町の各一部

有田郡湯浅町大字栖原及び大字田の各一部

有田郡広川町大字唐尾、大字西広、大字山本及び大字和田の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第605号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第5条第1項の規定に基づき、白崎海岸県立自然公園の区域を変更したので、同条例第6条第2項の規定において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 変更後の区域

日高郡由良町大字衣奈、大字大引、大字神谷、大字小引、大字戸津井及び大字三尾川の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁並びに地先海面の全部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第606号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第7条第1項の規定に基づき、白崎海岸県立自然公園の公園計画を次のとおり変更したので、同条例第8条第3項において準用する同条例第7条第3項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

て縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 特別地域

(1) 第一種特別地域

日高郡由良町大字衣奈及び大字大引の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

(2) 第二種特別地域

日高郡由良町大字衣奈、大字大引、大字神谷、大字小引、大字戸津井及び大字三尾川の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

(3) 第三種特別地域

日高郡由良町大字衣奈、大字大引、大字神谷、大字小引、大字戸津井及び大字三尾川の各一部

2 単独施設

種類	位置
水泳場	日高郡由良町（衣奈）
水泳場	日高郡由良町（小引）
園地	日高郡由良町（番所山）
宿舎	日高郡由良町（番所山）
園地	日高郡由良町（白崎）
野営場	日高郡由良町（白崎）
園地	日高郡由良町（大箸）
水泳場	日高郡由良町（皆森）

3 変更後の公園計画を表示した図面（省略）

和歌山県告示第607号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第13条第1項の規定に基づき、白崎海岸県立自然公園の特別地域の区域を変更したので、同条例第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 変更後の区域

日高郡由良町大字衣奈、大字大引、大字神谷、大字小引、大字戸津井及び大字三尾川の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第608号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第5条第1項の規定に基づき、^{えんじゅかいがん}煙樹海岸県立自然公園の区域を変更したので、同条例第6条第2項の規定において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 変更後の区域

御坊市塩屋町北塩屋の一部

日高郡美浜町大字浜ノ瀬、大字三尾、大字吉原及び大字和田の各一部

日高郡日高町大字阿尾、大字産湯、大字小浦、大字小坂、大字方杭、大字志賀、大字津久野及び大字比井の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁並びに地先海面の全部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第609号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第7条第1項の規定に基づき、^{えんじゅかいがん}煙樹海岸県立自然公園の公園計画を次のとおり変更したので、同条例第8条第3項において準用する同条例第7条第3項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 特別地域

(1) 第一種特別地域

御坊市塩屋町北塩屋の一部

日高郡美浜町大字浜ノ瀬、大字三尾、大字吉原及び大字和田の各一部

日高郡日高町大字阿尾及び大字志賀の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

(2) 第二種特別地域

日高郡美浜町大字浜ノ瀬、大字三尾、大字吉原及び大字和田の各一部

日高郡日高町大字阿尾、大字産湯、大字小浦、大字方杭、大字志賀、大字津久野及び大字比井の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

(3) 第三種特別地域

御坊市塩屋町北塩屋の一部

日高郡美浜町大字三尾及び大字和田の各一部

日高郡日高町大字阿尾、大字産湯、大字小浦、大字小坂、大字志賀、大字津久野及び大字比井の各一部

2 単独施設

種類	位置
園地	日高郡美浜町及び同郡日高町（西山）
園地	日高郡美浜町（煙樹ヶ浜）
野営場	日高郡美浜町（煙樹ヶ浜）
園地	日高郡美浜町（日ノ岬）
宿舎	日高郡美浜町（日ノ岬）
野営場	日高郡美浜町（大賀池）
宿舎	日高郡日高町（小杭）
野営場	日高郡日高町（小杭）
水泳場	日高郡日高町（小杭）
水泳場	日高郡日高町（方杭）
水泳場	日高郡日高町（小浦）
水泳場	日高郡日高町（津久野）
水泳場	日高郡日高町（産湯海岸）
園地	日高郡日高町（阿尾）
水泳場	日高郡日高町（田杭）

3 道路

(1) 歩道

日高郡美浜町（浜ノ瀬・県立自然公園境界）から同町（本の脇・県立自然公園境界）まで及び同町（本の脇・県立自然公園境界）から同郡日高町（西山・県立自然公園境界）まで

日高郡日高町（小池・県立自然公園境界）から同郡美浜町（西山東・近畿自然歩道合流点）まで

4 変更後の公園計画を表示した図面（省略）

和歌山県告示第610号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第13条第1項の規定に基づき、^{えんじゅかいがん}煙樹海岸県立自然公園の特別地域の区域を変更したので、同条例第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 変更後の区域

御坊市塩屋町北塩屋の一部
 日高郡美浜町大字浜ノ瀬、大字三尾、大字吉原及び大字和田の各一部
 日高郡日高町大字阿尾、大字産湯、大字小浦、大字小坂、大字方杭、大字志賀、大字津久野及び大字比井の各一部
 これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部
 2 変更後の区域を表示した図面(省略)

和歌山県告示第611号

和歌山県立自然公園条例(昭和34年和歌山県条例第2号)第5条第1項の規定に基づき、城ヶ森^{じょうがもりほこだい}鋭尖県立自然公園を指定したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。
 この県立自然公園の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に覧する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 区域

- 田辺市龍神村小又川及び龍神村龍神の各一部
- 有田郡有田川町大字上湯川の一部
- 日高郡日高川町大字上初湯川及び大字寒川の各一部

2 区域を表示した図面(省略)

和歌山県告示第612号

和歌山県立自然公園条例(昭和34年和歌山県条例第2号)第7条第1項の規定に基づき、城ヶ森^{じょうがもりほこだい}鋭尖県立自然公園に関する公園計画を決定したので、同条第3項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

この公園計画を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に覧する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 特別地域

(1) 第一種特別地域

- 田辺市龍神村小又川の一部
- 有田郡有田川町大字上湯川の一部
- 日高郡日高川町大字上初湯川及び大字寒川の各一部

(2) 第二種特別地域

- 田辺市龍神村小又川の一部
- 有田郡有田川町大字上湯川の一部
- 日高郡日高川町大字上初湯川及び大字寒川の各一部

(3) 第三種特別地域

- 田辺市龍神村小又川及び龍神村龍神の各一部
- 有田郡有田川町大字上湯川の一部

日高郡日高川町大字上初湯川及び大字寒川の各一部
 2 単独施設

種類	位置
園地	田辺市(鋭尖岳)
園地	田辺市(牛廻山)
園地	日高郡日高川町(城ヶ森山)
園地	日高郡日高川町(小川)

3 道路

(1) 車道

田辺市(東ノ河谷・県立自然公園境界)から同市(牛廻越・県立自然公園境界)まで

日高郡日高川町(鉢・県立自然公園境界)から田辺市(諸又谷・県立自然公園境界)まで及び日高郡日高川町(八斗蒔・県立自然公園境界)まで及び同町(寒川辻東・県立自然公園境界)から同町(小川・県立自然公園境界)まで

(2) 歩道

田辺市(東ノ河谷・県立自然公園境界)から同市(鋭尖岳・県立自然公園境界)まで

田辺市(牛廻越・県立自然公園境界)から同市(大峠山・県立自然公園境界)まで

日高郡日高川町(小川・県立自然公園境界)から同町(城ヶ森山東・車道合流点)まで

4 公園計画を表示した図面(省略)

和歌山県告示第613号

和歌山県立自然公園条例(昭和34年和歌山県条例第2号)第13条第1項の規定に基づき、城ヶ森^{じょうがもりほこだい}鋭尖県立自然公園の区域内に特別地域を指定したので、同条第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

この特別地域の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に覧する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 区域

- 田辺市龍神村小又川及び龍神村龍神の各一部
- 有田郡有田川町大字上湯川の一部
- 日高郡日高川町大字上初湯川及び大字寒川の各一部

2 区域を表示した図面(省略)

和歌山県告示第614号

和歌山県立自然公園条例(昭和34年和歌山県条例第2号)第5条第1項の規定に基づき、果無山^{はてなしさんみく}脈県立自然公園を指定

したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

この県立自然公園の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 区域

田辺市中辺路町内井川、中辺路町小松原、中辺路町野中、中辺路町兵生及び中辺路町水上の各一部

2 区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第615号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第7条第1項の規定に基づき、果無山脈^{はてなしさんみゃく}県立自然公園に関する公園計画を決定したので、同条第3項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

この公園計画を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 特別地域

(1) 第一種特別地域

田辺市中辺路町小松原及び中辺路町兵生の各一部

(2) 第二種特別地域

田辺市中辺路町小松原、中辺路町兵生及び中辺路町水上の各一部

(3) 第三種特別地域

田辺市中辺路町内井川、中辺路町小松原、中辺路町野中、中辺路町兵生及び中辺路町水上の各一部

2 単独施設

種類	位置
園地	田辺市（笠塔山）
園地	田辺市（水上）

3 道路

(1) 歩道

田辺市（安堵山西）から同市（安堵山東）まで
田辺市（小松原）から同市（小松原）まで

4 公園計画を表示した図面（省略）

和歌山県告示第616号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第13条第1項の規定に基づき、果無山脈^{はてなしさんみゃく}県立自然公園の区域内に特別地域を指定したので、同条第2項において準用する

同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

この特別地域の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 区域

田辺市中辺路町内井川、中辺路町小松原、中辺路町野中、中辺路町兵生及び中辺路町水上の各一部

2 区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第617号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第5条第1項の規定に基づき、田辺南部海岸^{たなべみなべかいがふ}県立自然公園の区域を変更し、及び同県立自然公園の名称を田辺南部白浜海岸^{たなべみなべしらはまかいがふ}県立自然公園に改めたので、同条例第6条第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 変更後の区域

田辺市秋津川、稲成町、上秋津、新庄町、天神崎及び目良の各一部

日高郡みなべ町気佐藤、北道、堺、芝、埴田、南道及び山内の各一部

西牟婁郡白浜町の一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁並びに地先海面の全部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第618号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第7条第1項の規定に基づき、田辺南部白浜海岸^{たなべみなべしらはまかいがふ}県立自然公園の公園計画を次のとおり変更したので、同条例第8条第3項において準用する同条例第7条第3項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて供覧する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 特別地域

(1) 第一種特別地域

田辺市稲成町、新庄町及び天神崎の各一部
 日高郡みなべ町埴田及び山内の各一部
 西牟婁郡白浜町の一部
 これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

(2) 第二種特別地域

田辺市秋津川、上秋津、新庄町及び目良の各一部
 日高郡みなべ町山内の一部
 西牟婁郡白浜町の一部
 これら海岸の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

(3) 第三種特別地域

田辺市秋津川、稲成町、上秋津、新庄町、天神崎及び目良の各一部
 日高郡みなべ町気佐藤、北道、堺、芝、埴田、南道、山内の各一部
 これら海岸の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

(4) 乗り入れ規制地区

名 称	区 域
千里の浜	日高郡みなべ町山内の一部

2 集団施設地区

名 称	区 域	整備計画区
ひき岩群	田辺市稲成町の一部	ひき岩群整備計画区

3 単独施設

種 類	位 置
園 地	田辺市（奇絶峡）
宿 舎	田辺市（元島）
園 地	田辺市（天神崎）
園 地	日高郡みなべ町（鳥ノ巣）
駐 車 場	日高郡みなべ町（千里ノ浜）
宿 舎	日高郡みなべ町（大目津）
駐 車 場	日高郡みなべ町（大目津）
園 地	日高郡みなべ町（小目津口）
宿 舎	日高郡みなべ町（見崎）
園 地	西牟婁郡白浜町（臨海）

4 道路

(1) 歩道

田辺市（高尾山・県立自然公園境界）から同市（落合・県立自然公園境界）まで
 田辺市（稲成町・県立自然公園境界）から同市（谷下・県立自然公園境界）まで、同市（荒光・県立自然公園境

界）まで及び同市（稲成町・県立自然公園境界）まで
 田辺市（目良・県立自然公園境界）から同市（仏岩の鼻・県立自然公園境界）まで
 田辺市（鳥ノ巣）から同市（鳥ノ巣）まで
 日高郡みなべ町（大目津口・県立自然公園境界）から同町（高瀬・県立自然公園境界）まで
 日高郡みなべ町（埴田・県立自然公園境界）から同町（埴田・県立自然公園境界）まで

5 変更後の公園計画を表示した図面（省略）

和歌山県告示第619号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第13条第1項の規定に基づき、^{たなべみなべしらはまかいがみ}田辺南部白浜海岸県立自然公園の特別地域の区域を変更したので、同条第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて供覧する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 変更後の区域

田辺市秋津川、稲成町、上秋津、新庄町、天神崎及び目良の各一部
 日高郡みなべ町気佐藤、北道、堺、芝、埴田、南道及び山内の各一部
 西牟婁郡白浜町の一部
 これら海岸の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第620号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第5条第1項の規定に基づき、^{くまのかれきなだかいがみ}熊野枯木灘海岸県立自然公園の区域を変更したので、同条例第6条第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 変更後の区域

西牟婁郡白浜町の一部
 西牟婁郡白浜町大字才野、大字塩野、大字椿、大字富田、大字中及び大字日置の各一部

西牟婁郡すさみ町江住、口和深、里野、周参見、見老津及び和深川の各一部

東牟婁郡串本町大字安指、大字江田、大字田子、大字田並及び大字和深の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁並びに地先海面の全部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第621号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第7条第1項の規定に基づき、熊野^{くまの}枯木灘^{かれきなだ}海岸^{かいがん}県立自然公園の公園計画を次のとおり変更したので、同条例第8条第3項において準用する同条例第7条第3項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 特別地域

(1) 第一種特別地域

西牟婁郡白浜町の一部

西牟婁郡すさみ町江住、周参見及び見老津の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

(2) 第二種特別地域

西牟婁郡白浜町の一部

西牟婁郡白浜町大字才野、大字塩野、大字椿、大字富田、大字中及び大字日置の各一部

西牟婁郡すさみ町江住、口和深、里野、周参見、見老津及び和深川の各一部

東牟婁郡串本町大字安指、大字江田、大字田子、大字田並及び大字和深の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

(3) 第三種特別地域

西牟婁郡白浜町の一部

西牟婁郡白浜町大字才野、大字塩野、大字椿、大字富田、大字中及び大字日置の各一部

西牟婁郡すさみ町江住、口和深、周参見及び見老津の各一部

東牟婁郡串本町大字田並の一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

2 単独施設

種	類	位	置
---	---	---	---

園	地	西牟婁郡白浜町（千畳敷）				
園	地	西牟婁郡白浜町（三段壁）				
園	地	西牟婁郡白浜町（椿温泉）				
水	泳	場	西牟婁郡白浜町（椿温泉）			
園	地	西牟婁郡白浜町（志原）				
宿	舎	西牟婁郡白浜町（志原）				
野	営	場	西牟婁郡白浜町（名立）			
園	地	西牟婁郡すさみ町（稲積島）				
園	地	西牟婁郡すさみ町（黒島）				
園	地	西牟婁郡すさみ町（江住海岸）				
博	物	展	示	施	設	西牟婁郡すさみ町（江住海岸）
宿	舎	西牟婁郡すさみ町（江住）				
水	泳	場	西牟婁郡すさみ町（里野）			
園	地	東牟婁郡串本町（双島）				

3 道路

(1) 歩道

西牟婁郡すさみ町（双子山トンネル・県立自然公園境界）から同町（見老津・県立自然公園境界）まで、同町（見老津小・県立自然公園境界）から同町（江須崎）まで及び同町（江須崎・歩道分岐点）から同町（江須之川・県立自然公園境界）まで

4 変更後の公園計画を表示した図面（省略）

和歌山県告示第622号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第13条第1項の規定に基づき、熊野^{くまの}枯木灘^{かれきなだ}海岸^{かいがん}県立自然公園の特別地域の区域を変更したので、同条例第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 変更後の区域

西牟婁郡白浜町の一部

西牟婁郡白浜町大字才野、大字塩野、大字椿、大字富田、大字中及び大字日置の各一部

西牟婁郡すさみ町江住、口和深、里野、周参見、見老津及び和深川の各一部

東牟婁郡串本町大字安指、大字江田、大字田子、大字田並及び大字和深の各一部

これら地域の地先海岸、地先島しょ及び地先岩礁の全部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第623号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）

第5条第1項の規定に基づき、大塔日置川^{おおとうひきがわ}県立自然公園の区域を変更したので、同条例第6条第2項の規定において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 変更後の区域

田辺市熊野、合川、小谷、木守、下川上、下川下、竹ノ平、西大谷、深谷、向山及び面川の各一部

新宮市熊野川町畝畑の一部

西牟婁郡白浜町大字安居、大字市鹿野、大字宇津木、大字大、大字小房、大字口ヶ谷、大字神宮寺、大字田野井、大字玉伝、大字寺山、大字中嶋、大字久木及び大字向平の各一部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第624号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）

第7条第1項の規定に基づき、大塔日置川^{おおとうひきがわ}県立自然公園の公園計画を次のとおり変更したので、同条例第8条第3項において準用する同条例第7条第3項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 特別地域

(1) 第一種特別地域

田辺市熊野、木守及び下川上の各一部

新宮市熊野川町畝畑の一部

(2) 第二種特別地域

田辺市熊野、合川、小谷、木守、下川上、下川下、竹ノ平、西大谷、深谷、向山及び面川の各一部

新宮市熊野川町畝畑の一部

西牟婁郡白浜町大字安居、大字市鹿野、大字宇津木、大字大、大字小房、大字口ヶ谷、大字神宮寺、大字田野井、大字玉伝、大字寺山、大字中嶋、大字久木及び大字向平の各一部

(3) 第三種特別地域

田辺市熊野、合川、小谷、木守、下川上、下川下、竹ノ平、西大谷、深谷、向山及び面川の各一部

新宮市熊野川町畝畑の一部

西牟婁郡白浜町大字安居、大字市鹿野、大字宇津木、大字大、大字小房、大字口ヶ谷、大字神宮寺、大字田野井、大字玉伝、大字寺山、大字中嶋、大字久木及び大字向平の各一部

2 単独施設

種類	位置
園地	田辺市（安川溪谷）
野営場	田辺市（下川下）
園地	田辺市（法師山）
園地	田辺市（百間山）
園地	田辺市（百間山溪谷）
宿舎	田辺市（百間山溪谷）
野営場	田辺市（百間山溪谷）
園地	新宮市（大塔山下）
野営場	西牟婁郡白浜町（宇津木）
野営場	西牟婁郡白浜町（向平）

3 道路

(1) 車道

田辺市（安・県立自然公園境界）から同市（大杉隧道・県立自然公園境界）まで及び同市（逢合滝西・県立自然公園境界）から同市（逢合滝東・県立自然公園境界）まで

(2) 歩道

田辺市（又井川合流点）から同市（又井川合流点）まで

田辺市（板立峠東・県立自然公園境界）から同市（上木字・県立自然公園境界）まで

田辺市（大原）から同市（百間山・県立自然公園境界）まで及び同市（百間滝）まで

新宮市（足郷山・県立自然公園境界）から同市（大塔山下・県立自然公園境界）まで

4 変更後の公園計画を表示した図面（省略）

和歌山県告示第625号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）

第13条第1項の規定に基づき、大塔日置川^{おおとうひきがわ}県立自然公園の特別地域の区域を変更したので、同条例第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福

社部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 変更後の区域

田辺市熊野、合川、小谷、木守、下川上、下川下、竹ノ平、西大谷、深谷、向山及び面川の各一部

新宮市熊野川町畝畑の一部

西牟婁郡白浜町大字安居、大字市鹿野、大字宇津木、大字大、大字小房、大字口ヶ谷、大字神宮寺、大字田野井、大字玉伝、大字寺山、大字中嶋、大字久木及び大字向平の各一部

2 変更後の区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第626号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）

第5条第1項の規定に基づき、白見山和田川峡^{しらみさんわたがわきょう}県立自然公園を指定したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

この県立自然公園の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 区域

新宮市熊野川町赤木、熊野川町畝畑、熊野川町上長井、熊野川町西及び熊野川町能城山本の各一部

2 区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第627号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）

第7条第1項の規定に基づき、白見山和田川峡^{しらみさんわたがわきょう}県立自然公園に関する公園計画を決定したので、同条第3項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

この公園計画を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 特別地域

(1) 第一種特別地域

新宮市熊野川町赤木、熊野川町畝畑、熊野川町上長井、熊野川町西及び熊野川町能城山本の各一部

(2) 第二種特別地域

新宮市熊野川町上長井及び熊野川町西の各一部

(3) 第三種特別地域

新宮市熊野川町赤木、熊野川町畝畑、熊野川町上長井、熊野川町西及び熊野川町能城山本の各一部

2 単独施設

種類	位置
園地	新宮市（鼻白滝）
園地	新宮市（白見山）
園地	新宮市（和田）
園地	新宮市（小口）
宿舎	新宮市（小口）
野営場	新宮市（小口）

3 道路

(1) 車道

新宮市（鼻白滝・県立自然公園境界）から同市（白見山南・県立自然公園境界）まで

新宮市（小口・県立自然公園境界）から同市（和田川峡・県立自然公園境界）まで

(2) 歩道

新宮市（黒杭橋）から同市（黒杭橋）まで

4 公園計画を表示した図面（省略）

和歌山県告示第628号

和歌山県立自然公園条例（昭和34年和歌山県条例第2号）第13条第1項の規定に基づき、白見山和田川峡^{しらみさんわたがわきょう}県立自然公園の区域内に特別地域を指定したので、同条第2項において準用する同条例第5条第2項の規定に基づき、次のとおり公示する。

この特別地域の区域を表示した図面は、和歌山県環境生活部環境政策局環境生活総務課自然環境室及び関係振興局健康福祉部並びに当該公園区域の存する関係市町に備え付けて縦覧に供する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 区域

新宮市熊野川町赤木、熊野川町畝畑、熊野川町上長井、熊野川町西及び熊野川町能城山本の各一部

2 区域を表示した図面（省略）

和歌山県告示第629号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により指定した医療機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日

伊薬 11-6	三宝堂薬局	橋本市高野口町名倉529	平成 9.7.1
------------	-------	--------------	-------------

和歌山県告示第630号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
橋医 44-60	田中診療所	橋本市隅田町中下1番地	平成 15.12.31
田医 97-3	線崎泌尿器科医院	田辺市文里1-20-25	平成 10.1.31

和歌山県告示第631号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
橋薬 42-21	三宝堂薬局	橋本市高野口町名倉392-11	平成 9.7.1

和歌山県告示第632号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
橋医 98-21	田中診療所	橋本市隅田町中下1番地	平成 16.1.1

1 薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	主として担当する医師(薬剤師)の氏名又は訪問看護ステーション等の名称	指 定 年 月 日
オージョイフル打田薬局	紀の川市打田1363	池田満知子	平成 21.4.1

和歌山県告示第636号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定による指定自立支援医療機関(更生医療・育成医療)において、同法第64条の規定により次のとおり変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定に基づき公示す

田医 157-21	線崎泌尿器科医院	田辺市文里一丁目20番25号	平成 10.2.1
--------------	----------	----------------	--------------

和歌山県告示第633号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関の変更について届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	変 更 事 項 (名 称)		所 在 地	変 更 年 月 日
	旧	新		
御医 31-45	岡整形外科医院	岡整形外科・内科	御坊市歯148番地	平成 7.4.1

和歌山県告示第634号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により指定した医療機関の変更について届出があったので、同法第55条の2の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指 定 番 号	名 称	変 更 事 項 (所 在 地)		変 更 年 月 日
		旧	新	
橋医 43-60	医療法人晃和会 谷口病院紀北クリニック	橋本市市脇3-342-1	橋本市市脇3-6-9	平成 12.3.13

和歌山県告示第635号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関(精神通院医療)を指定したので、同法第69条第1号の規定に基づき次のとおり公示する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

る。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
粟生調剤薬局	有田郡有田川町粟生542-1	医療機関所在地	有田郡有田川町粟生542-1	有田郡有田川町粟生542-5	平成20.12.11

和歌山県告示第637号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、荒見井土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 就任した役員

職名	氏名	住所
理事	岩崎文央	紀の川市荒見509番地3
理事	森田康義	紀の川市荒見768番地1
理事	仲谷猛	紀の川市杉原578番地1
理事	蓬臺雅吾	紀の川市杉原915番地
理事	嶋健次	紀の川市風市91番地
理事	柳谷育伸	紀の川市勝神113番内2号チ地
理事	田中一旭	紀の川市遠方424番地2
理事	猿棒宏允	紀の川市遠方184番地
監事	西垣内正之	紀の川市荒見472番地1
監事	畑中利夫	紀の川市風市12番地3

2 退任した役員

職名	氏名	住所
理事	岩崎文央	紀の川市荒見509番地3
理事	森田康義	紀の川市荒見768番地1
理事	仲谷猛	紀の川市杉原578番地1
理事	蓬臺雅吾	紀の川市杉原915番地
理事	並松義秋	紀の川市風市161番地
理事	柳谷育伸	紀の川市勝神113番内2号チ地
理事	田中一旭	紀の川市遠方424番地2
理事	猿棒宏允	紀の川市遠方184番地
監事	柑本正	紀の川市杉原558番地
監事	田中一好	紀の川市遠方189番地

和歌山県告示第638号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、方地区土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 就任した役員

職名	氏名	住所
理事	大谷宗弘	海南市下津町方1144番地
理事	北東信	海南市下津町方830番地
理事	向山好騎	海南市下津町方1653番地

理事	戎滋規	海南市下津町方759番地
理事	西口公人	海南市下津町方341番地2
理事	山本賢児	海南市下津町大崎1393番地
理事	鈴木洋至	海南市下津町方477番地
理事	梶本欣成	海南市下津町方985番地
理事	田中祥雄	海南市下津町方784番地
理事	硯行男	海南市下津町方1391番地
理事	橋爪崇	海南市下津町方1466番地
理事	宮本俊則	海南市下津町方1085番地
監事	中西英一	海南市下津町上137番地
監事	森下輝夫	海南市下津町下津204番地

2 退任した役員

職名	氏名	住所
理事	北東憲治	海南市下津町方348番地
理事	梶本元文	海南市下津町方967番地
理事	田中敏文	海南市下津町方785番地
理事	戎茂生	海南市下津町大崎1446番地1
理事	鯨豊	海南市下津町方717番地
理事	向山正子	海南市下津町大崎1433番地2
理事	藤本利英	海南市下津町大崎1389番地
理事	硯久幸	海南市下津町方455番地5
理事	橋爪隆浩	海南市下津町方1467番地
理事	寺脇孝夫	海南市下津町方294番地
理事	前山敏浩	海南市下津町方262番地
理事	楠戸長幸	海南市下津町下津121番地
監事	北東延行	海南市下津町方93番地1
監事	後藤芳良	海南市下津町小原222番地

和歌山県告示第639号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、天野土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 就任した役員

職名	氏名	住所
理事	丸山隆市	伊都郡かつらぎ町大字下天野1128番地
理事	北康吉	伊都郡かつらぎ町大字神田143番地
理事	南垣内惣兵	伊都郡かつらぎ町大字下天野776番地
理事	谷口千明	伊都郡かつらぎ町大字下天野1072

番地 理事 小川宏吾 伊都郡かつらぎ町大字上天野132番地	地 理事 谷口正吾 伊都郡かつらぎ町大字下天野627番地
理事 矢部勝己 伊都郡かつらぎ町大字上天野614番地	理事 赤阪岩男 伊都郡かつらぎ町大字下天野258番地
理事 表谷信明 伊都郡かつらぎ町大字上天野472番地	理事 牧田哲次 伊都郡かつらぎ町大字下天野103番地
理事 田和正文 伊都郡かつらぎ町大字上天野303番地の1	理事 辻本正喜 伊都郡かつらぎ町大字下天野250番地
理事 津田拓範 伊都郡かつらぎ町大字下天野176番地	監事 高水茂富 伊都郡かつらぎ町大字上天野495番地
理事 古谷敏晴 伊都郡かつらぎ町大字下天野489番地	監事 田和弘満 伊都郡かつらぎ町大字下天野512番地
理事 谷口正吾 伊都郡かつらぎ町大字下天野627番地	監事 佐藤恵 伊都郡かつらぎ町大字下天野998番地の7
理事 赤阪岩男 伊都郡かつらぎ町大字下天野258番地	
理事 牧田哲次 伊都郡かつらぎ町大字下天野103番地	
理事 辻本正喜 伊都郡かつらぎ町大字下天野250番地	
監事 民谷利夫 伊都郡かつらぎ町大字上天野447番地	
監事 田和弘満 伊都郡かつらぎ町大字下天野512番地	
監事 佐藤恵 伊都郡かつらぎ町大字下天野998番地の7	
2 退任した役員 職名 氏名 住所 理事 丸山隆市 伊都郡かつらぎ町大字下天野1128番地 理事 谷口正信 伊都郡かつらぎ町大字下天野1072番地 理事 北康吉 伊都郡かつらぎ町大字神田143番地 理事 南垣内惣兵 伊都郡かつらぎ町大字下天野776番地 理事 小川宏吾 伊都郡かつらぎ町大字上天野132番地 理事 民谷利夫 伊都郡かつらぎ町大字上天野447番地 理事 矢部勝己 伊都郡かつらぎ町大字上天野614番地 理事 表谷信明 伊都郡かつらぎ町大字上天野472番地 理事 津田拓範 伊都郡かつらぎ町大字下天野176番地 理事 古谷敏晴 伊都郡かつらぎ町大字下天野489番地	和歌山県告示第640号 土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、三谷井土地改良区の役員について次のとおり公告する。 平成21年4月28日 和歌山県知事 仁坂吉伸 1 就任した役員 職名 氏名 住所 理事 岸本勇 伊都郡かつらぎ町大字東洪田666番地の2 理事 山中晴夫 伊都郡かつらぎ町大字三谷1600番地 理事 平尾康幸 伊都郡かつらぎ町大字寺尾54番地の44 理事 外山令子 伊都郡かつらぎ町大字寺尾332番地 理事 奥村利昭 伊都郡かつらぎ町大字寺尾217番地 理事 竹中誠一 伊都郡かつらぎ町大字兄井274番地の2 理事 花岡貞 伊都郡かつらぎ町大字三谷836番地 理事 中崎靖子 伊都郡かつらぎ町大字三谷1395番地 監事 山高國央 伊都郡かつらぎ町大字東洪田662番地の1 監事 井上堯央 伊都郡かつらぎ町大字三谷206番地 2 退任した役員 職名 氏名 住所 理事 岸本勇 伊都郡かつらぎ町大字東洪田666番地の2 理事 森本佳延 伊都郡かつらぎ町大字寺尾216番地 理事 森岡通 伊都郡かつらぎ町大字三谷1545番地の2

理事 前田裕己 伊都郡かつらぎ町大字東浜田691番地の3
 理事 西本敏輝 伊都郡かつらぎ町大字平沼田9番地
 理事 中野好夫 伊都郡かつらぎ町大字兄井335番地
 理事 笈川照子 伊都郡かつらぎ町大字三谷641番地
 理事 塙阪正雄 伊都郡かつらぎ町大字三谷1592番地の3
 監事 中野勲 伊都郡かつらぎ町大字兄井255番地
 監事 中谷武弘 伊都郡かつらぎ町大字三谷828番地の1

和歌山県告示第641号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、七郷井土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 就任した役員

職名 氏 名 住 所

理事 築野由嗣 伊都郡かつらぎ町大字妙寺16番地の1

2 退任した役員

職名 氏 名 住 所

理事 太田憲伸 伊都郡かつらぎ町大字丁ノ町184番地

和歌山県告示第642号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、三谷井土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により、この旨を公告する。

平成21年4月28日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

公安委員会告示

和歌山県公安委員会告示第24号

和歌山県遊泳者等の事故防止に関する条例（平成5年和歌山県条例第40号）第7条第1項の規定により、次のとおり遊泳区域を指定する。

平成21年4月28日

和歌山県公安委員会委員長 大 岡 淳 人

海水浴場の名称	所在地	遊 泳 区 域	遊泳区域の指定期間
白良浜海水浴場	和歌山県西牟婁郡白浜町864番地	和歌山県西牟婁郡白浜町864番地先の海域で「白良浜海水浴場」の遊泳場を和歌山県公安委員会の遊泳区域の標識により区画表示された区域内	平成21年5月3日から同年8月31日まで